

中部地域イノベーションパートナーシップ規約

第1章 総則

(名称)

第1条 この組織は、中部地域イノベーションパートナーシップ（以下「パートナーシップ」という。）と称する。

第2章 目的及び事業

(目的)

第2条 パートナーシップは、中部地域（富山県、石川県、岐阜県、愛知県、三重県）において、中堅・中小企業のIT利活用の支援、地域のIT供給力の強化、地域のITユーザー企業とITベンダー企業の連携強化等を推進することにより、中部地域の中堅・中小企業の活性化を図ることを目的とする。

(事業)

第3条 パートナーシップは、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業等を実施するものとする。

- (1) 中堅・中小のITユーザー企業等に対するIT利活用による経営改革意識の普及啓発事業
- (2) 中堅・中小のITユーザー企業及びITベンダー企業等に対するIT利活用に関する連携促進事業
- (3) 中堅・中小のITユーザー企業、ITベンダー企業及び支援機関等に対するIT利活用に関する施策等の情報提供事業
- (4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

第3章 構成

(構成員)

第4条 パートナーシップは、第2条の目的に賛同する以下の者をもって構成する。

- (1) パートナーシップの事業に協力する意志を有する自治体、中小企業等の支援を行う公的機関、商工会、商工会議所、政府系金融機関、IT関係事業者団体等の機関等（以下「サポーター」という。）
- (2) パートナーシップの事業に賛同する中堅・中小のITユーザー企業及びITベンダー企業等（以下「パートナー」という。）

第4章 中部地域イノベーションパートナーシップ推進会議

(設置)

第5条 パートナーシップに中部地域イノベーションパートナーシップ推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

2 推進会議は、パートナーシップを統括し、その事業の円滑な運営に必要な事項の調整等を行う。

(委員の委嘱及び任期等)

第6条 推進会議の構成は、別紙のとおりとし、その委員は事務局が委嘱するものとする。

2 委員の任期は、委嘱の日から委嘱の日を含む当該年度末日までとする。ただし、人事異動等に伴い

欠員となった場合の補充の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 3 委員には、謝金及び旅費を支給することができる。支給については、事務局の規定に基づいて支払うものとする。

(委員長)

第7条 委員の中から互選により委員長を定めるものとする。

- 2 委員長は、推進会議の議長として議事を運営するものとする。
- 3 委員長に事故がある時は、委員長が指名する委員が、その職務を代理することができる。

(推進会議の招集)

第8条 推進会議は、事務局が招集するものとする。

- 2 推進会議を招集するときは、日時、場所及び付議事項を委員に通知するものとする。

第5章 中部地域イノベーションパートナーシップ・サポーター

(サポーター)

第9条 サポーターは、推進会議の推薦により事務局が依頼するものとする。

第6章 事務局

(事務局)

第10条 パートナーシップの事務局は、株式会社名古屋ソフトウェアセンターに置く。

- 2 中部経済産業局は、事務局と共働して本事業の推進にあたる。
- 3 事務局は、事業の円滑な運営を図るため、必要に応じて作業部会（ワーキング・グループ）等を置くことができる。
- 4 この規約に定めるもののほか、運営に関し必要な事項は、事務局が定める。

第7章 雑則

(秘密保持等)

第11条 委員は、推進会議の内容その他その職務上知ることのできた秘密を漏らし又は盗用してはならない。委員を退いた後といえども同様とする。

- 2 サポーターは、パートナーシップの公正な運営に努めなければならない。
- 3 サポーターならびにパートナーは、虚偽の情報を提供するなど不正な行為によって、パートナーシップの公正な運営を妨害してはならない。

附 則

(施行期日)

第1条 本規約は、平成21年10月1日から施行する。

本規約は、平成22年7月23日から施行する。(改正)

(別紙)

推進会議の構成

<学識経験者>

- ・名古屋学院大学 大学院・商学部 教授 岸田賢次

<ITベンダー側の立場から>

- ・各県情報産業協会
 - 社団法人富山県情報産業協会 会長
 - 社団法人石川県情報システム工業会 会長
 - 社団法人岐阜県情報産業協会 会長
 - 社団法人愛知県情報サービス産業協会 会長
- ・社団法人組込みシステム技術協会 J A S A 中部支部 支部長
- ・中部アイティ協同組合 代表理事

<ITユーザー側との繋がりに実績のある機関から>

- ・平成21年度中部IT経営応援隊実施機関
 - 株式会社富山県総合情報センター 常務取締役
 - 株式会社石川県IT総合人材育成センター 専務取締役
 - 財団法人ソフトピアジャパン 副理事長
 - 財団法人人工知能研究振興財団 専務理事
 - 財団法人あいち産業振興機構 常務理事
 - 株式会社名古屋ソフトウェアセンター 専務取締役
 - 特定非営利法人ITC中部 理事長
 - 財団法人三重県産業支援センター 常務理事

<地域ITベンダーとITユーザーを連携する立場から>

- ・財団法人石川県産業創出支援機構 専務理事
- ・ぎふIT・ものづくり協議会 会長

<地域ITベンダー・ITユーザーを支援する立場から>

- ・各県担当課
 - 富山県 商工企画部 商工企画課 課長
 - 石川県 商工労働部 産業政策課 課長
 - 岐阜県 商工労働部 情報産業課 課長
 - 愛知県 産業労働部 新産業課 課長
 - 三重県 農水商工部 産業集積室 室長
 - 名古屋市 市民経済局 産業部 産業経済課 課長
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構
 - 中部支部 経営支援部 部長
 - 北陸支部 経営支援部 部長
- ・株式会社日本政策金融公庫 名古屋支店 中小企業事業 副事業統轄